

蒲北小 よい子のきまり

〈校訓〉

強く 正しく 明るく
静里（しずさと）に学ぶ
しんけんに考え
すすんで行動し
さいごまで粘り強く
ともに協力し合う子どもたち

《北部っ子の約束》

1 服 装

- ・全学年、服装は特に定めない。（体操服での登校も可。子どもらしく活動しやすい服装で。）
- ・1・2年生は黄色安全帽子を使用する。3年生以上は帽子（耳がかくれないもの）を着用する。
- ・冬期はジャンパー類（短いもの）、手袋、ネックウォーマーは可とする。（室内では着用しない）
- ・安全のため、フードはかぶらない。マフラーの使用はしない。

2 体育時の服装

- ① 上 着
・白色半袖シャツ（左胸に蒲北のマーク、氏名のあるもの）
・白色長袖シャツ（左胸に蒲北のマーク、氏名のあるもの）
- ② 体操ズボン
・えんじ色ショートジャージパンツ
・えんじ色クオータージャージパンツ

*冬期については、長袖シャツ・長ジャージズボンを着用してよい。体温調節のため、脱ぎ着が
しやすいものが望ましい。

- ③ 赤白帽子
・つば付き、ゴム付きの赤白帽子

3 給食時の服装

- ・全員がエプロン、マスク、三角巾（帽子）をつける。（エプロンは、白色カッポウ着型が望ましい。）

4 靴

- ・通学用……運動靴（運動に適したもの）
- ・校舎内用…上靴（前ゴム白）
- ・体育館用…体育館シューズ（前ゴム赤）

5 名札

- ・校内では名札をつける（体操服を除く）。

6 持ち物

- ・両手が使えるように、学習用具はランドセル等に入れる。
- ・学習に使用しないものは持てこない
- ・持ち物には、必ず記名をする。

7 登 校

- ・通学団ごとに決められた時刻・場所に集合し、並んで登校する。

8 通学路

- ・登校下校ともに、決められた通学路を通る。やむをえない理由で通学路を変更したいときは、「通学路変更届」を提出する。（毎年、更新をする。）

9 欠席連絡

- ・欠席や遅刻をする場合は、8:10までにその旨と理由をコドモンにて連絡する。
8:10以降や変更のあった場合は電話にて連絡をする。（蒲北小 電話68-3478）

《生活の約束》

- 1 元気よく、あいさつをする。
- 2 物を大切に使う。
- 3 遊びに行く時は家の人に「どこへ・だれと・何時に帰る」を言ってから出かける。必ず日没までには帰る。
- 4 知らない人には、絶対ついていかない。
- 5 困ったり危険を感じたりしたときは、「こども110番の家」や、近くの家に駆け込む。
- 6 ゲーム場・カラオケ・ファーストフード店は大人といっしょに行く。
- 7 海や池や川は、安全に気をつけて大人の目のとどくところで遊ぶ。
- 8 危険な場所に近寄ることや、危険な遊び（エアガン・火遊び等）をしない。
- 9 子ども同士でお金の貸し借りや、物の売り買い、おごったりおごられたりしない。
- 10 防犯ブザーやホイッスルなどを携帯して登校・下校する。
- 11 ゲームやSNSはマナーを守って正しい使い方をする。

《交通安全の約束》

1. 歩くとき

- ・横断歩道を渡るとき、右、左をよく見て、手を上げて合図する。
- ・横断し、絶対にとび出しをしない。
- ・歩道や路側帯、道路の右側を歩く。

2. 自転車のとき

- ・ヘルメットをかぶって安全な乗り方をする。
- ・安全の確認をしつかりし、交差点では必ず止まる。
- ・両足が地面につく、体に合った自転車に乗る。
- ・暗くなったら、必ずライトを点灯する。